

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
重点課題			
1	重点課題2 鎌倉らしさを生かし子どもの健やかで豊かな成長を支援する取組を進めます	野村総合研究所跡地を、キャンプなどができる施設にしてください。 (同様意見：他3件)	野村総合研究所跡地の活用方法については、平成14年3月に株式会社野村総合研究所から寄贈を受けて以来、多くの皆様から、福祉施設、病院、学校、アミューズメント形式のホテル、市民葬祭場、博物館(中世・歴史・遺跡)、スポーツ施設、などのご意見が寄せられました。 そして、これらのご意見やご要望を踏まえ、市民・関係団体の代表・学識経験者で構成する委員会等において様々な検討を行い、平成17年度に「野村総合研究所跡地土地利用等基本計画」を策定し、平成18年度には、既存の建物を活用して「中世歴史を中心とした博物館」と「鎌倉ゆかりのものを中心とした美術館」の複合博物館を建設する基本計画(案)を市民参画によりまとめ、その具体化に向けて進めてまいりました。整備計画では、博物館を生物科学研究所新館・旧館に配置し、美術館を本館の一部に配置することとしました。 しかし、現在の厳しい財政状況の中で、野村総合研究所跡地における博物館・美術館の整備に多大な経費を投じて、今すぐ実施すべきか検討することとし、暫くの間、事業の凍結となりました。 現在、野村総合研究所跡地の活用については、教育委員会の所管である博物館は、事業年度を延伸しながら段階的に整備していくこととし、また、美術館については、本研究所跡地以外での適切な用地の選定、または、市内既存施設の活用の可能性について検討する方針としたことから、博物館整備用地を除く跡地の活用については、未定の状況となっております。 当該地は、現在、教育委員会が管理していますが、市街化の抑制を目的とした市街化調整区域に指定されていることから、建築物の建築には厳しい規制があります。 今後、ご提案いただきました土地利用を含め、野村総合研究所跡地にふさわしい土地利用を検討していきたいと考えております。
特定14事業			
2	14-1 通常保育事業	鎌倉駅周辺や市役所内に保育所を整備してください。	鎌倉駅周辺については、ご指摘のとおり保育施設が少なく、市としても課題として捉えていますが、保育所を設置するのに適当な場所、事業を実施する事業者が見つけれないのが現状です。また、市役所内に子育てメディアスポットを設置するなど、子育て相談などに対応しておりますが、保育施設を設置するスペースの確保は困難な状況です。
3		保育所の定員等の情報をわかりやすく提供してください。	保育園の状況は日々変化しており、また不確定な要素も多く、リアルタイムでの情報提供が難しい状態にはありますが、基本的な情報は整理を行い、市の窓口(保育課及び子育てメディアスポット)での配布物、市のホームページにおいて、提供させていただくとともに、内容、情報を読み取りやすくなるよう努めていきます。また、具体的に知りたい情報がある場合には、保育課までお気軽にお問い合わせください。
4		二子目以降の育児休業期間中でも、一子目の保育所入所を継続できるようにしてください。	出産に伴い、育児休業を取得される場合、基本的に保護者の方が育児のために家庭にいらっしゃるの、「保育が出来ない」という要件に該当しないため、在園児は原則的に入所解除(退所)となります。 しかし、国の保育方針(国は3才児クラス以上から)を受け、本市では特例として、育児休業に入った時点で2才児クラス(年度内に3歳になる学齢)以上に在籍する児童については、保育園の団体生活の中で養われる社会性などの重要性に着目し、入所している保育所長の意見を参考とした上で入所を継続できるという規定を設けております。残念ながら、その規定に該当しない場合は退所となってしまいますが、今後、待機児童数の推移や社会状況などを踏まえながら、制度の見直しについても検討していく予定です。

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
特定14事業			
5	14-1 通常保育事業	保育所の整備を進めてください。 (同様意見：他7件)	近年の社会情勢の変化に伴う保育需要の高まりに対して、本市では保育所定員を平成18年度1,315人から22年度1,642人と327人の増を図るなど、従来にないペースで定員増のための施設整備を図ってきましたが、待機児童を全て解消するには至っておりません。 社会経済の低迷が続いている中で、市財政も極めて厳しい状況であるとともに、保育需要の増加のみならず、人口の高齢化等による福祉関連経費の急激な増加が見込まれていますが、今後とも既存施設の増改築に伴う定員の拡大、認可外保育施設の認可化の促進、認定こども園の活用など、あらゆる手法・機会を通じて、可能な限り待機児童の解消に努めていきたいと考えています。 また、北鎌倉駅周辺及び鎌倉駅周辺は閑静な住宅地が多く、また道路要件等からも保育園用地の確保が大変難しいことが要因となって、保育所整備がなかなか進んでいない状況ですが、あらゆる機会を捉えて整備の可能性について検討していきたいと考えています。
6		保育所の入所要件を緩和してください。 (同様意見：他1件)	これまで、週3日程度の就労の場合は一時預かり保育にて対応していただいておりますが、社会情勢を踏まえ、平成23年度より入所要件の見直しを検討しております。具体的には、1日の勤務時間が平準化している場合で月75時間以上の勤務を新たな入所要件に加えるべく、検討中です。
7		仕事をしていなくても、保育所に入所できるようにしてください。	保育所は、保護者及び同居の親族（65歳未満の祖父母）の方などが、家庭でお子さんを保育できない場合に限って利用できる児童福祉法に基づく児童福祉施設です。幼児教育や集団生活を経験させること、保護者のリフレッシュの為、友達を作ることをのみを目的とする場合は、保育所に入所することはできませんので、幼稚園などの入園をご検討いただくこととなります。
8	14-3 夜間保育事業	仕事が深夜早朝、宿泊を伴う場合もあるので、夜間保育があると安心です。	夜間保育につきましては、必要とされる方がいらっしゃることは認識しておりますが、利用者が限られ需要が分散していることなどから、事業を実施していくことが困難な状況です。ご意見につきましては、今後の施策の推進にあたっての参考とさせていただきます。
9	14-10 一時預かり事業	保育所の一時的預かりについて、実施園を増やす、補助を出すなど、利用しやすくしてください。 (同様意見：他3件)	一時預かりは、需要が日々一定でなく事業としての採算が難しい面があります。このため、民間保育園には補助金を交付している中で、保育料は各園がそれぞれに設定しています。 一時預かり事業は、平成21年度から児童福祉法に定められ、実施についての条件が厳格化されたことから、鎌倉市では実施園が減少してしまいました。公立保育園での実施園の拡大は、待機児童対策として定員を超えた児童の受入れを行っている等の状況があり、難しいのが現状です。このため、実施園の増加に繋がるよう、機会をとらえ国・県に対し条件緩和を呼びかけております。実施園が増加すれば、利便性は増すと考えています。 ただし、お子様をお預かりするという事業の性質以上、特に初回の場合はどのような対応が必要か把握できないままお預かりすることはできないため、当日の急なご利用は難しいことをご理解いただきますようお願いいたします。
10	14-11 特定保育事業	保育所の特定保育を利用しやすくしてほしいです。	特定保育は、保護者の短時間労働、職業訓練、就労等で、平均週3日程度（1ヶ月当たりおおむね64時間以上）、家庭での保育が困難となった児童を預かる事業です。現在、鎌倉市では、特定保育は一時預かりと一体で実施し、ご利用いただく理由によって区分していますので、一時預かりと同様の方法でご利用になれます。 *平成22年度実施園 公立 腰越・深沢 民間 清心・こぼと・たんぽぽ・山崎 *特定保育 就労形態の多様化（パートの増大等）に伴う保育需要に対応するため、週2～3日程度、又は午前か午後のみ必要に応じて利用できる保育サービス。

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
特定14事業			
11	14-13 地域子育て支援センター事業	子育て支援センターについて、自動販売機等を設置し、飲食ができるようにしてください。また、ウッドデッキの整備を希望します。 (同様意見：4件)	①自販機、カフェコーナーについて 子育て支援センターでは、現在の限られたスペースの中では独立した食事スペースやカフェコーナースペースを確保することが困難なため、センター内での飲食をご遠慮いただいているところです。水分補給につきましては、水筒などをご持参いただくようお願いいたします。 ②ウッドデッキについて ウッドデッキについては、乳児も利用する施設として、出入による衛生面を考慮して使用していない状況をご理解いただければと思います。
12		子育て支援センターに時々父親が来ていることがあり、授乳中などとてもはずかしいです。利用を母子限定にすることはできないでしょうか。	子育て支援センターは、開設当初より親子で自由に過ごせるフリースペースとして母子、父子にかかわらず子育てひろばをご利用いただいています。 全ての子育て支援センターに授乳室を備えていますので、アドバイザーにお声を掛けていただき、安心して授乳室をご利用いただければと思います。
13		子育て支援センターの開所時間を延長して欲しいです。 (同様意見：他3件)	子育てひろば終了後は保護者の方からの相談に重点を置き、必要に応じて関係機関との連携・連絡調整を図っているため、15時での閉館を原則としていますが、個人面談の状況、保護者のやむを得ない状況などを考慮して柔軟な対応を行っていることをご理解いただければと思います。 今後とも子育て支援センターの充実を検討していきます。
14		大船子育て支援センター駐車場の、駐車可能台数を増やして欲しいです。	駐車場については、利用されている方にご不便をおかけしていますが、駐車台数を増やせる状況にないため、公共交通機関の利用などで対応していただくようお願いいたします。特に、大船子育て支援センターの駐車場については、駐車場の確保に向けて取り組んでまいりましたが、新たな駐車場の確保に至っていない状況です。今後も、駐車場の確保に向けて取り組んでいきたいと思っています。
15		子育て支援センターで、外遊びができるようにして欲しいです。	現在、子育て支援センターに外遊びスペースが附属している施設はありませんが、今後の子育て支援センターの整備計画の中で検討していきたいと思っています。
16		子育て支援センターで、手遊びを行うなどプログラムを充実させて欲しいです。また、会場が狭く、子どもの数が多いときは危険を感じます。	プログラムの充実を含め、今後とも子育て支援センター機能の充実を図っていきます。 また、子育て支援センターが手狭でご不便をおかけしておりますが、現状に変われる施設が市内に無い状況をご理解の上ご利用いただければと思います。
17		子育て支援センターを土曜日も開設して欲しいです。	現在、各子育て支援センターとも月1回土曜日開設を行っています。 土・日・祝日の開催について、今後検討していきたいと思っています。
18		レイウェル鎌倉の大船子育て支援センターを利用していますが、駐車場が満車で、利用できないことがあります。他のママさん達も同じ事を言っていました。改善していただけないでしょうか。	大船子育て支援センターをご利用いただきありがとうございます。ご住所が岩瀬ですと、交通の面でご苦労されているかと思っています。 大船子育て支援センターの駐車場については、駐車場の確保に向けて取り組んでまいりましたが、新たな駐車場の確保に至っていない状況です。今後も、駐車場の確保に向けて取り組んでいきたいと思っています。

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
特定14事業			
19	14-13 地域子育て支援センター事業	岩瀬に住んでいますが、近くに支援センターがありません。大船駅前にあると利用しやすいと思うのですが。 (同様意見：他1件)	ご住所のお近くには、岩瀬子どもの会館がありますので、ぜひご利用ください。同会館では、主任児童委員が主催する子育てサロンも開催されています。子ども会館の指導員が常駐しておりますので、何かお困りの際などはお声かけください。さらに、大船駅周辺には、大船第一子ども会館もありますので、合わせてそちらもご利用ください。 子育て支援センターの開設については、市内5地域に設置することを目標に整備を進めており、現在、鎌倉、深沢、大船の3地域に設置しています。 市では子育て支援センターの設置されていない腰越地域及び玉縄地域への子育て支援センターの設置に取り組んでおり、同じ地域内での2カ所目の子育て支援センターの設置よりも子育て支援センターの無い地域への設置を優先していることをご理解ください。
20	14-14 つどいの広場事業	玉縄のつどいの広場を利用していますが夏休み中は小学生が使うため幼児は利用できず、遠くの支援センターを使っています。夏休み中も玉縄を使えるようにしてください。	子ども会館を利用して開催しているつどいの広場については、安全管理上の問題などから、小学校の長期期間中は休業としています。しかし、玉縄つどいの広場については青少年会館内に子ども会館が設置されているため、平成22年度8月中は青少年会館部分を利用し、毎週1回開催しました。 今後は開催日数の増加等を含め、さらに充実した開催について検討を進めます。
基本目標1 地域で子育てを支援するまちづくり			
21	主要課題1-2 地域における子育て支援サービスの充実	0歳児のイベントが少ないと思います。乳幼児と母親が体操などで遊べる横浜市で行っている「赤ちゃん教室」のような催しを市で行ってください。 (同様意見：他2件)	本市では、つどいの広場、きらきらサロン、かまくら子育て支援グループ懇談会と共催で実施しているママズカレッジ等で乳幼児親子向けの講座やイベントを実施しています。0歳児から参加可能なものもありますので、ぜひたくさんの方の講座に参加してみてください。講座の情報については、広報でもお知らせしていますが、メディアスポットのホームページ (http://homepage3.nifty.com/kmspot/) でご覧いただくことも可能です。いただいたご意見を参考に、参加対象年齢や講座内容の充実に努めます。
22		小さい子どもが室内で遊べる場所や親子で一緒に出かけられる場所を増やしてほしいです。 (同様意見：他6件)	本市では、鎌倉・深沢・大船で子育て支援センターを設置しているほか、七里ガ浜、腰越、植木、玉縄でつどいの広場を開催しています。子育て支援センターやつどいの広場では、アドバイザーが常駐し、子育ての相談を受け付けたり、子育て情報の提供等を行っています。また、主任児童委員が実施している「子育てサロン」が市内9箇所で開催されています。その他に、市内14箇所に設置している子ども会館は、乳幼児親子から中学生までが自由に来館できる施設で、プレイルームや図書室などがあります。(未就学児については、保護者の付き添いが必要) お近くの子ども会館にぜひ足を運んでみてください。 さらに、鎌倉市内には、200箇所以上の街区公園、児童遊園等があります。市内各所で配布している「子育てナビきらきら」には、おすすめの公園情報も掲載していますので、ご活用ください。また、公園等を活用した事業として「一日冒険遊び場」を実施しています。開催日時等はHPや広報でお知らせしています。 今後は、既存の施設や公園等を活用した親子や子どもの居場所の充実を検討します。
23		駅構内や駅周辺に授乳室があると出かける時に安心。また、親子で食事ができるスペースがあると助かります。 (同様意見：他2件)	お出かけの際など駅周辺に、お子様の授乳や離乳食等食事がとれるスペースがあると大変便利と思います。授乳室情報については、「子育てナビ きらきら」や「メディアスポットホームページ (http://homepage3.nifty.com/kmspot/)」に掲載しております。「メディアスポットホームページ」は携帯版もございますので、お出かけの際にご活用ください。 また、離乳食等食事がとれるスペースについて、現在子ども会館の利用者は原則飲食禁止となっておりますが、今後、保護者が付き添っている乳幼児であれば、お昼の時間帯のみ飲食可にする予定です。細かい条件は現在検討中であり、詳細が決まり次第各会館に周知いたしますが、大船駅近くには大船第一子ども会館がありますので、今後ご活用ください。

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
基本目標1 地域で子育てを支援するまちづくり			
24	主要課題1-2 地域における子育て支援サービスの充実	仕事の関係上、子育て支援センターのようなところを平日だけでなく土・日・祝日も利用できるようなとうれしいです。 (同様意見：他1件)	子育て支援センターは、土曜日も月に1回開館しています。(鎌倉子育て支援センターは第1土曜日・深沢子育て支援センターは第2土曜日・大船子育て支援センターは第3土曜日) また、市内の子ども会館は毎週土曜日も開館(10:00~17:00)していますので、ご利用ください。 その他に、一日冒険遊び場やきらきらサロンなど、乳幼児親子向けの講座やイベントを土曜日等に開催していることもありますのでぜひご参加ください。 土日祝日の開催日数等については、今後利用者のニーズを把握するなど、検討を進めます。
25	主要課題1-5 経済的支援の充実	幼稚園就園奨励費・小児医療・子ども手当など手厚くなってきましたが、もっと助成が増えることを期待しています。	本市では、幼稚園就園奨励費補助金の交付や小児医療費の助成など、支給額の増額や対象者の拡大などを行い、経済的支援に努めてまいりました。今後も、厳しい財政状況ではありますが、支援が必要な家庭に対して継続して行えるよう努力してまいります。 なお、子ども手当については、従前の児童手当に比べて、その額及び対象者が大きく広がってきているところです。平成23年度以降の支給額については、今後国会で議論される予定であり、まだ確定しておりません。
26	1-1-3 子育て情報の提供	子育て情報について、様々な方法で提供してもらえるとありがたいです。 (同様意見：他3件)	「子育てナビ きらきら」や「メディアスポットホームページ(http://homepage3.nifty.com/kmspot/)」に、子育てに便利なお役立ち情報を掲載しており、掲載内容については、こどもみらい課と子育て支援コンシェルジュで検討、精査しています。 また、親子で参加できる講座や教室、イベント等のお知らせは、広報や「メディアスポットホームページ」で行っています。 「子育てナビ きらきら」や「メディアスポットホームページ」がよりよい情報源となるよう、今後もお気軽にご意見をお寄せください。ご意見については、こどもみらい課やメディアスポットへ直接お寄せいただくほかに、メディアスポットのメールもご利用いただけますので、ご活用ください。(kmspot@nifty.com)
27	1-2-1 子ども会館	子ども会館でお昼やおやつを食べられるようにしてください。	現在会館利用の子どもは飲食禁止となっておりますが、市民からのご要望もあり、保護者が付き添っている乳幼児であれば、お昼の時間帯のみ飲食可にすることにいたしました。細かい条件は現在検討中であり、詳細が決まり次第各会館で周知いたします。
28		子どもを連れての移動は大変です。子ども会館の利用について、車での利用ができるようにしてください。	駐車場を作るスペースがない館が多く、また既に駐車スペースがあるところも緊急車両用であるため、大変申し訳ございませんが、従来どおり車利用は禁止にしたいと考えています。
29	1-2-10 ファミリーサポートセンター	ファミリーサポートセンター利用料の助成金額が減額され残念です。	在宅子育て家庭支援事業利用料助成は、妊娠中又は就学前のお子さんを保育園や幼稚園に通園させずに在宅で育てているご家庭が、ファミリーサポートセンター又は子育て支援事業者を利用した場合、利用料の一部を助成するものです。しかし、ここ1,2年に利用者が急増し、これまでの制度を維持することが困難になったため、本年7月に制度の見直しを行いました。本制度改正の趣旨につきましてご理解いただきますようお願いいたします。
30	1-2-28 子育てサロン	子育てサロンはとても素晴らしく、よく利用しています。子育てサロンなどの情報提供を分かりやすく行ってください。	主任児童委員が中心となって活動している各地域の子育てサロンについては、市役所の「かまくら子育てメディアスポット」や各支所等にちらしを置いたり、地域の掲示板等を使って周知を図っています。今後も子育て中のお母さんの出会いの場・親子の交流の場として、また、子育て中の悩みや困っていることを気軽に話したり情報交換できる場として活動を続けて行くとともに、積極的に周知を図っていきます。 (その他、各種情報・講座・教室等の案内については、no.26の回答と同じ)

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
基本目標1 地域で子育てを支援するまちづくり			
31	1-5-3 小児医療費助成	小児医療費助成を所得制限なしで、高校生まで行ってください。	小児医療費助成制度の充実につきましては、制度の安定かつ継続的な運営を念頭に財政状況を考慮しながら検討してまいります。
基本目標2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり			
32	2-1-3 親子健康相談	子どものことなどで相談したいのですが、相談を受けてくれる保健師さんや助産師さんが少なく思います。また、相談できる場所を増やしてください。	お子さんのご相談につきましては、電話相談は平日毎日行っており、また乳幼児健康相談を市内5か所（鎌倉・腰越・深沢・大船・玉縄地区）で定例的に行っております。日時・場所は「鎌倉子育てナビ きらきら」のほか広報かまくら、ホームページ等に掲載しています。このほか必要に応じて家庭訪問をしております。是非ご活用いただければと思います。
33	2-1-4 家庭訪問	新生児訪問や乳児家庭全戸訪問については、訪問してくれる時期が少し遅いように感じました。もう少し早く訪問してください。	市の新生児訪問及び乳児家庭全戸訪問は市の助産師、保健師のほか、訪問指導員として個人助産師と分娩施設の助産師に依頼して行っています。出生連絡票が提出されてから訪問依頼までに約3～7日間かかりますので、各ご家庭への連絡は7～10日後になります。早めの訪問のご希望があり、出生連絡票に記載してある場合や連絡をいただければ、ご都合のよい日にちを調整して、家庭訪問しております。今後も産婦の皆様にとってタイムリーな訪問サービスが行えるよう努めてまいります。
34	2-1-5 予防接種	予防接種の費用が高く、受けられないこともあります。予防接種に対する助成をしてください。	ご意見の予防接種というのは、おそらく法定外の予防接種（任意予防接種）のうちヒブ、肺炎球菌、子宮頸がんなど高額なワクチンのことについてだと思われます。平成22年10月現在、国はこの三つのワクチンについて公費で負担できるよう補正予算を国会に提出する予定と聞いています。予算化が図られれば、予防接種の財政的な負担の軽減が図れるものと思います。 なお、子宮頸がん予防ワクチンについては、平成22年9月から、市独自の事業として接種費用の一部助成を行っています。
35	2-1-9 産科診療所運営への支援	産科の病院が少なく、最初の予約を取るのに大変でした。産科を増やしてください。	鎌倉市内の分娩できる産科は、現在2つの医療機関があります。そのうちのひとつ「ティアラかまくら」は鎌倉市医師会が、全国的な産科医不足から、鎌倉市内で分娩できる医療機関が減り平成18年には1医療機関にってしまったため、新たな分娩施設の開設を鎌倉市が医師会に要望し、医師会立の産科診療所として生まれました。鎌倉市では、この産科診療所ティアラかまくらへ補助金を支出し支援をしています。今後も、産科医師の不足が解消できるよう努力していきたいと考えております。
36	2-4-1 小児救急医療体制の充実	小児科が少ないため、市外の病院に行かざるをえません。小児科を増やしてください。	市内には、小児科または小児を診る医療機関が少なく、混みあって受診に時間がかかる等の話を伺っています。小児科については、比較的軽症の救急対応から重症な医療まで、一次から三次の救急体制を県内の医療機関でとっています。症状に応じた役割分担を行っていますので、最適な医療機関を利用いただければと思います。なお、市内の医療機関については、鎌倉市医師会のHPで市内の医師会に加入している医療機関の情報を得ることができます。 http://kmed.jp/index.asp

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
基本目標2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり			
37	主要課題3-2 学校の教育環境の充実	学校単位で児童数に偏りがあり、教育活動に支障を来すことを心配しています。また、交通機関を使用しないと通えない子どももいます。もっと学区を柔軟に捉えることはできませんか。	鎌倉市では、学校の規模、学校と地域の結びつきや地理的な状況などを考慮して学区を設けており、特別なご家庭の事情や教育的配慮などが必要な場合を除き、原則として区域の学校（指定校）に通っていただいています。 現時点では、各校の学校規模から教育的に大きく支障をきたす問題はないものと考えており、直ちに学区の変更を行うことは考えておりません。 また、鎌倉市での指定校のあり方については、有識者、保護者代表、学校関係者、公募市民等からなる「学区審議会」で議論をしていただいた結果、平成18年4月から、それぞれ一定の条件はありますが、通学距離や小学生時代に行ってきた部活動を理由とした指定校変更や、小学校で指定校変更した場合、その小学校から上がる中学校への指定校変更など、指定校以外の学校に通える基準を緩和させていただいております。 いずれにしても、今後の児童数の推移などを注意深く見守りながら、学区のあり方については考えていきたいと思っております。
38		公立小学校に公共交通機関を使って通学している子どもに、交通費の助成をしてください。	地理的状况で、通学に公共交通機関を利用せざるを得ない児童生徒に対する補助制度については、課題の一つとして研究していきたいと考えています。 なお、現在、経済的な理由で就学が困難な一定の基準内の世帯に対しては、交通費限定ということではなく、学校生活のための必要な経費の一部を支援する制度があります。
39		新しい学習指導要領で授業時数が増えるということですが、土曜日が休みのままで、他の曜日の授業数を多くしても、低学年の子どもは集中力が続かず、学習が身につかないと思います。	今回の学習指導要領の改訂を受けて、じっくり考えたり、自ら判断したり、表現したりする力を身に付けさせるために、市立小・中学校では児童生徒の負担にならないよう工夫し、授業時数の増加を行いました。各学校では少人数指導や複数教師による指導を積極的に行い、「わかる授業」と「基礎学力の習得」に努めています。
40		海に接している鎌倉で、海水浴の事故防止からも、学校での水泳の授業時間を長くするか、民間の水泳教室への助成金を出してください。	指導計画は各学校において地域や学校の実態に応じて目標や内容、授業時数、配当等を定め、作成しています。水泳を習うことに対する助成については現在予定はありません。
41	主要課題3-3 家庭や地域の教育力の向上	繁華街をうろついたりしないように、子ども達が自由に集まれる居場所を作ってください。	市内14箇所を設置している子ども会館は、乳幼児親子から中学生までが自由に来館できる施設です。また、鎌倉と玉縄には青少年会館を設置するなど子どもの居場所づくりを進めてまいりました。しかしながら、施設が使いづらい、設備が不十分、施設があることを知らなかったとする人もいて、有効に利用されていない現状があります。今後は既存の公園や施設などを活用し、子どもの居場所づくりを行うとともに、利用者の視点から、使いやすい仕組みやきっかけとなる仕掛け作りに取り組んでまいります。
42		体育館や図書館に、子ども達が飲食できる簡易な休憩スペースを作ってください。	現時点での既存体育館等スポーツ施設においては、施設の利用状況、管理状況等により、施設敷地内もしくは施設内にご意見にあるようなスペースを確保することは非常に難しいのが現状です。 また、図書館の敷地内においても非常に難しいのが現状です。
43	3-1-7 里山冒険遊び場 3-3-21 一日深沢プレーパーク	里山冒険遊び場やプレーパークなど参加する方法を教えてください。	市では、かまくら子育て支援グループ懇談会と共催して、一日冒険遊び場を年間12回開催しています。参加は自由ですので直接会場へお出かけください。また、市民団体が開催している冒険遊び場もあります。いずれも開催日程や場所などについては、広報かまくらやメディアスポットホームページに掲載します。

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
基本目標3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり			
44	3-3-1 ブックスタート事業	絵本の読み聞かせの会をもっといろいろな場所で週1回くらいで実施してください。	各図書館には、かまくら読書活動支援センターという窓口があります。団体単位で、開催場所を確保していただいた上お申し込みいただき、日程等の調整後、訪問しています。
45	3-3-17 保育園の地域子育て支援	保育園や幼稚園の園庭開放をもう少し増やしてください。	公立保育園では、待機児童対策として定員を超えた児童の受入れを行っており、通常保育に影響のない範囲で実施しております。地域の子育て世帯への支援についても必要な取組みであると捉え、新たな機会も設けています。また、民間保育園についても、定員を超えて児童を受入れている状況ですが、要望があることを伝え、善処を呼びかけます。
基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり			
46	4-1-1歩道の整備	ベビーカーで安全に行動できるように、歩道などの整備をしてください。 (同様意見：他8件)	市内の歩道については、道路自体が狭く歩道の設置が難しい路線や十分な歩道幅員が確保されていない路線が多いことは認識をしています。歩道を広げるには、沿線私有地の買収などを行う必要がありますが、多大な予算を要することなどもあり、早期に対応することが困難な状況です。そこで、交通規制等の工夫をしながら既存の道路空間の活用を図るなど可能な限り歩行空間の創出に努めています。
47	4-1-3 交通環境の検討	横断歩道で小学生が待っていても止まらない車が多くなっています。ドライバーにルールを守るよう呼びかけてください。	横断歩道に限らず、一般の道路上においては、歩行者優先が原則ですが、残念ながら、モラルの低いドライバーがいることも事実です。 このことから、市では、ドライバーへの注意喚起として、信号機のない横断歩道前後の道路をカラー化するなど、歩行者の安全対策を進めているところです。 また、ハード面の整備と同時に、市内の園児・小学生を対象とした歩き方教室、自転車教室等の各種交通安全教室を実施し、ソフト面からも交通事故防止に努めているところですので、併せて、ご家庭での安全指導もお願いいたします。
48	4-1-7 街区公園等の設置	山ノ内地域にアスレチック遊具のある駐車場付の公園を作ってください。	地域的にこうした公園広場が設置できていない箇所が存在していることは認識しています。 こうしたことから、今後も設置・増設に向けて検討していきたいと考えていますが、用地買収費用の問題とともに土地所有者や周辺住民の方々のご理解が得られないなど、公園や広場の用地を確保することは、非常に困難な状況にあることをご理解頂きたいと思っております。 また、市としまして駐車場につきましては、周辺道路の交通量が増えることで、近隣住民の方への影響が大きいことから、必要最低限の駐車場のみ確保するという方針です。
49		市内に総合公園を作ってください。 (同様意見：他2件)	市内には、鎌倉海浜公園が総合公園として整備を行った公園があります。この公園は、由比ガ浜海岸や坂ノ下の市営プールなどがその一部となっている大変大規模な公園です。ぜひ一度訪れてみてください。 また、この他に比較的大きな公園として、自然の中で生物の観察やハイキングなどを楽しむことができる源氏山公園、六国見山森林公園、散在ガ池森林公園、夫婦池公園や、運動のできる笛田公園などがあります。また、大きな公園をつくる計画につきましては、現在、鎌倉中央公園のとなりにある(仮称)山崎・台峯緑地(平成28年度末完成予定)、また、腰越地区にある鎌倉広町緑地(平成26年度末完成予定)の整備を行っているところです。

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり			
50	4-1-7 街区公園等の設置	砂場にネットをかける、雑草を刈る、など公園の管理をきちんとしてください。	現在、鎌倉市の公園については、指定管理者に管理を委任しています。管理状況等については、報告書、現場巡視などでチェックを行っています。ご指摘のように草刈り等が遅れることがあるため、作業の迅速化を促しています。また、砂場の柵につきましては、順次設置していく予定です。
51		遊具のある公園を増やしてください。また、水遊びができる公園の設置を希望します。	遊具については、年間2～3基ずつ設置しています。水遊びのできる公園につきましては、安全管理上の問題から常駐者のいない街区公園への設置は難しいと考えています。
52		遊びやすい公園が少ないです。	鎌倉市には、現在227箇所の街区公園と鎌倉海浜公園などの総合公園や地区公園及び特殊公園等が13箇所の合計240箇所の公園や36箇所の青少年広場等が設置されています。こうした公園及び広場等は、運動ができる公園及び広場や散策ができる公園、ボール遊びができる広場などがあります。しかしながら、地域的にこうした公園広場が設置できていない箇所が存在していることも事実です。こうしたことから、公園や広場の設置・増設の必要性は認識しており、今後も設置・増設に向けて検討していきたいと考えていますが、用地買収費用の問題とともに土地所有者や周辺住民の方々のご理解が得られないなど、公園や広場の用地を確保することは、非常に困難な状況にあることをご理解頂きたいと思っております。
53		市内には、鎌倉中央公園をはじめ、子どもが生き物と触れ合える公園がたくさんあります。市内のすばらしい公園をもっと市民にアピールしてもらいたいです。	現在、公園計画は市民の意見を聞き、その内容を計画に反映するなどの作業を行ない策定しています。貴重な自然を守ることは大切なことですので、そうしたことを充分配慮するとともに、利用者の安全対策検討し整備を進めています。PRにつきましても、広報誌、インターネット等を活用し、効果的なPR方法を検討しアピールをしてまいります。
54	4-1-8 駅施設の整備	北鎌倉駅の改札とホームが階段のみで、ベビーカーの乗り降りが困難です。スロープの設置を希望します。	駅施設のバリアフリー化については、鉄道事業者が主体となって整備を図ることになっており、JR北鎌倉駅のバリアフリー化は、平成21年度から周辺自治町内会や商店会、学校関係の方々とJR東日本、鎌倉市の3者で協議を行っています。JRとしては、スロープ及びエレベーターの設置により、バリアフリー化を図る計画としており、現在、詳細設計を行っているところです。だれもが、安全で、安心して、駅施設を利用できるよう今後とも事業者と協議を進めます。

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり			
55	4-1-8 駅施設の整備	大船駅東口へエレベーターの設置を希望します。 (同様意見：他7件)	鎌倉市では高齢者の方や障害者の方、ベビーカーを使っている方が自由にどこでも移動できるようにユニバーサルデザインの考え方に基づいて公共施設の整備を行っているところです。 大船駅東口駅前のエレベーター等の設置については、平成24年度供用開始を目途に現在関係機関と協議調整を行っているところです。平成21年度には基本調査等を実施しました。今年度(平成22年度)は、平成23年度工事着手のための詳細設計を実施する予定であります。
56	4-1-11 スクールゾーンの安全対策	狭い道や、車両の通行が多い道が多いため、小さい子供と一緒にいると怖い思いをすることがあります。スクールゾーンの安全対策をしっかりとってください。	古くから市街地が形成された鎌倉市では、市内全域で幅員が狭小な道路が数多く存在していますが、道路の拡幅を伴う道路整備には、用地取得等の課題があり、早期対応が難しい状況にあります。 このようなことから、市では、スクールゾーン・通学路の交通安全対策の推進を目的に、市及び県の道路管理者・交通管理者(鎌倉・大船警察署)・教育関係者等の関係各機関で、効果的、かつ、効率的な交通安全対策を検討する場として、鎌倉市スクールゾーン等交通安全対策協議会を設立し、道路のカラー化等、狭小な市内の道路における交通安全対策を進めているところです。 また、ハード面の整備と同時に、市内の園児・小学生を対象とした歩き方教室、自転車教室等の各種交通安全教室を実施し、ソフト面からも交通事故防止に努めているところです。併せて、ご家庭での安全指導もお願いいたします。
その他の意見・要望など			
57		大船子育て支援センターを利用する際、レイウエル鎌倉内で、知らない人から宗教活動に誘われました。レイウエル鎌倉施設利用の基準を厳しくすることはできないでしょうか。	レイウエル鎌倉については、鎌倉市勤労福祉会館条例に基づき、会館利用の承認基準を定めています。 子育て支援センターをご利用になるにあたり、お困りのことがございましたら、支援センターのアドバイザーにご相談ください。 <参考> 鎌倉市勤労福祉会館条例 第6条 会館を利用しようとする者は、あらかじめ指定管理者の承認を得なければならない。 2 指定管理者は、前項の承認をするに当たり会館の管理上必要があると認めるときは、条件を付することができる。 3 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第1項の承認をしないことができる。 (1) 会館における秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあるとき。 (2) 施設等を損傷するおそれがあるとき。 (3) 営利を目的として使用するおそれがあるとき。 (4) 集団的又は常習的に暴力その他不法行為を行うおそれがある組織の利益になるとき。 (5) その他会館の管理上支障があるとき。
58		子どものいる家庭へ駐車場の整備支援などを行ってください。	現在、お子様のいるご家庭への駐車場の整備支援などは行っていません。ご意見として受け止めさせていただきます。
59		外に出やすい環境を整えるため、自転車の貸出し助成などを検討してください。	鎌倉市では現在、自転車の貸し出し助成などは行っておりませんが、今後利用者ニーズの把握など必要に応じて検討します。

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
	その他の意見・要望など		
60		鎌倉市の次世代育成支援がいろいろ分かってよかったです。これからも子どもたちがのびのび育つよう様々な支援をお願いします。	「子どもが健やかに育つまち 子育ての喜びが実感できるまち 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」の実現を目指し、今後も様々な施策を推進します。
61		子連れで行ける、市内のお店（食事・買い物）にキッズスペースがあるとよいと思います。	子ども連れで行けるお店でキッズスペースがあると、お父さん、お母さんにとっても便利かと思います。現在市ではそのようなスペースが完備されているお店の情報は持っていませんが、今後「子育てナビ きらきら」や「メディアスポットホームページ」などでのご紹介について検討を進めます。また、市役所、各支所にはキッズスペースを設置しておりますので、ご活用ください。
62		自主保育で子どもを育てていますが、集合・開催場所に深沢多目的広場脇のスペースを使用できるとありがたいです。	深沢多目的スポーツ広場の駐車場部分につきましては、スポーツ広場の予約をしている方に限ってご利用いただけます。駐車場はありませんが、隣に深沢第一子ども会館がありますので、開館時間中（月～土、10:00～17:00）であれば、皆様の集合・解散にご利用いただけます。
63		かまどを使って煮炊きできる施設の設置を希望します。	鎌倉市では現在、かまどを使って煮炊きできる施設はありません。今後、既存の公園や施設などを活用し、子どもの居場所づくりに取り組むにあたり、かまどの必要性等についても検討を進めます。